

スマホから確定申告

自宅で申告！

確定申告会場は、大変混み合います。新型コロナウイルス感染リスク軽減のため、確定申告書は、国税庁ホームページの「**確定申告書等作成コーナー**」をご利用されるなどにより、自宅等で作成、ご提出をお願いします。

なお、申告はスマホでご利用いただける「e-Tax」が便利です。

* 確定申告特集ページ



ご来場される方へ

◆確定申告会場の混雑緩和のため、会場への入場には「**入場整理券**」が必要です。

◆入場整理券の配付状況に応じて、**後日の来場をお願いする場合があります。**

◆入場整理券は各会場で当日配付しますが、**LINE**を通じた**オンライン事前発行**も可能です。

* 国税庁
LINE公式アカウント
友だち追加はこちらから



◆2月26日（金）までは、不動産の売却や贈与税の担当が会場には従事しておりませんので、申告相談を希望される方は、3月1日（月）～15（月）（土・日を除く）までの間にお越しください。

【来場される際のお願い】

- **マスクを着用**いただき、入場の際に**アルコール消毒**をご利用いただくようお願いいたします。
- 入場の際に検温を実施します。**37.5℃以上の発熱**が認められる場合等は、**入場をお断り**させていただきます。



申告会場の開設日程

設置期間：令和3年2月16日（火）から3月15日（月）まで

※ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。

受付時間：午前8時30分から午後4時まで

相談時間：午前9時から午後5時まで

広島国税局・税務署からのお知らせ

安全・便利な「キャッシュレス納付」のご案内

国税の納付は、金融機関や税務署の窓口に出向かなくても納付手続きができる「キャッシュレス納付」が便利です。

この機会に是非、ご利用をお願いします。

※ 各納付手続の詳細は、国税庁ホームページの以下の箇所でご案内しております。

「ホーム」⇒「税の情報・手続・用紙」⇒「納税・納税証明手続」
(スマートフォン等でQRコードを読み取るとアクセスできます。)

法人の方に
おすすめ!

ダイレクト納付



事前に届け出た預貯金口座からe-Taxを利用して即時又は期日を指定して納付できます。

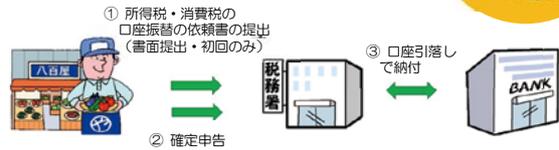
事前手続

e-Tax



個人の方に
おすすめ!

振替納税



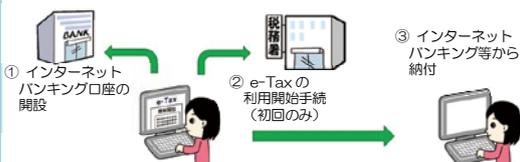
事前に届け出た預貯金口座から指定された期日に自動で引き落とすことにより納付できます。

※ 個人の申告所得税・消費税に限り
ます。

事前手続



インターネットバンキング

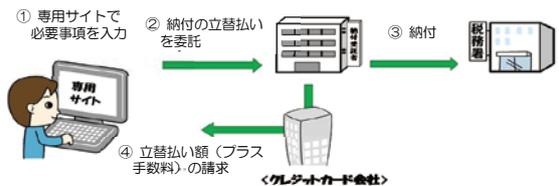


インターネットバンキングにより国税を電子納付できます。

e-Tax



クレジットカード納付



専用サイトへアクセスし、クレジットカードを利用して納付内容を登録し納付できます。
※ 納付額に応じた決済手数料がかかります。



※ QRコードは機デensonウェブの登録商標です。

事前手続 事前に手続が必要です。

e-Tax e-Tax での利用となります。



スマートに納税!
- 納税もキャッシュレスで -
金融機関等へのお出かけ不要!



e-Tax の利用可能時間

月曜日～金曜日は 24 時間利用可能
(休祝日及び 12 月 29 日～1 月 3 日を除きます。)
毎月の最終土曜日及び日曜日の 8 時 30 分～24 時



県税からのお知らせ



法人の申告・納税は便利な電子で！

法人の皆さん、地方税の電子申告^{エルタックス}eLTAXを利用してみませんか？

eLTAXでは、インターネットを利用し、確定申告書、予定申告書、設立届や異動届等を提出することができます。

◎別表・添付書類の提出に、追加送信機能が使えます。

申告/申請・届出時に、別表や添付書類を個別に追加送信することが可能です。送信容量の制限で一度では送りきれなかったデータも、追加送信の機能を利用して、複数回に分けて行うことができます。

◎大法人の皆様、電子申告の準備はできていますか？

大法人（資本金が1億円超の法人等）が行う令和2年4月1日以後に開始する事業年度の申告からeLTAXによる申告が義務付けられました。書面による申告書の提出は認められないため、書面により申告書が提出された場合、不申告として取扱いますので、ご注意ください。

◎電子納税が可能です

地方税の電子納税ができるようになりました。電子納税を利用できる金融機関や注意点は、次のとおりです。

・利用できる金融機関

銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農業協同組合、漁業協同組合

・注意点

パソコンの画面上のみで確認するため、領収証書が必要な法人は従来どおり、窓口で納付してください。

電子納税を行った翌期から、納付書や税率表等の郵送は行っていません。

ぜひ、便利になったeLTAXをご利用ください。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

◎eLTAXホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp/>

▶利用時間 8:30～24:00

(土日祝日、年末年始12/29～1/3は除く)

毎月最終土曜日及び翌日の日曜日にご利用いただけます。



エルレンジャー

＜お問い合わせ先＞ 広島県北部県税事務所 課税課 ☎（代表）0824-63-5181

オフィスや自宅でラクラク電子納税！

eLTAX (エルタックス) にて

市税の電子申告受付中

エルタックス

庄原市では、インターネットを利用した電子手続きサービス「eLTAX」による申告、申請・届出を受け付けています。

eLTAX の利用により、窓口に出向いたり郵送することなく、申告の手続きが自宅やオフィスで行えます。市税の申告・届出申請には、便利な eLTAX をご利用ください。

利用可能な手続き

庄原市でご利用いただける eLTAX の税目(手続き)は、次のものがあります。

税目	電子申告	電子申請・届出	共通納税
法人市民税	<ul style="list-style-type: none"> ■ 予定申告 ■ 中間申告 ■ 確定申告 ■ 修正申告 ■ 清算確定申告など 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法人設立・設置届 ■ 異動届 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 電子申告に係る納付 ■ 見込納付及びみなし納付 ■ 更正・決定に係る納付 ■ 延滞金、加算金の納付
固定資産税 (償却資産)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全資産申告 ■ 増加資産／減少資産申告 ■ 修正申告など 		
個人住民税	<ul style="list-style-type: none"> ■ 給与支払報告 ■ 給与支払報告・特別徴収に関わる給与所得者異動届出 ■ 普通徴収から特別徴収への切替申請 ■ 退職所得に関わる納入申告及び特別徴収票 ■ 公的年金等支払報告など 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 特別徴収に係る本税の納付 ■ 特別徴収に係る延滞金、加算金の納付

利用時間

午前8時30分から午後9時まで

※土・日・祝、年末年始(12月29日から1月3日まで)を除きます。

利用手続き

電子申告を利用するためには、eLTAX のホームページから次の手順で手続きが必要になります。

- 利用届出を行い利用者ID、暗証番号を取得します(電子証明書を取得しておくなど、事前に準備が必要です。)
- eLTAX 対応のソフトウェア(無料)を取得します。なお、市販されている eLTAX 対応のソフトウェアをお持ちの方は必要ありません。
- eLTAX 対応ソフトウェアから申告書を作成し、送信します。

なお、既に eLTAX を利用している方は、「利用届出の変更(税目の追加など)」を行うことにより利用できます。

詳しい内容や手続きは、地方税共同機構 eLTAX ホームページをご覧ください。

eLTAX ホームページ

<https://www.eltax.lta.go.jp/>



問合せ先 庄原市 税務課 市民税係 電話 0824-73-1146



経営者が、 重大疾病に かかった時の そなえを確保。



Jタイプ^[無配当重大疾病保障保険] (無解約払戻金型)

Jタイプα^[無配当重大疾病保障保険] (解約払戻金抑制割合指定型)は、重大疾病による (がん・急性心筋梗塞・脳卒中) 生存リスクから企業を守ります!



ポイント1

重大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)による約款所定の状態の場合、**重大疾病保険金を支払います。**

◎「がんの給付責任開始の日」は「がん以外の給付責任開始の日」から90日経過した日の翌日となります。

ポイント2

万一の際、

・Jタイプαは、お亡くなりになった日の**解約払戻金と同額の死亡給付金をお支払い**します。(解約払戻金のあるプランにご加入の場合。)

・Jタイプ(無解約払戻金・無死亡給付金型)は、お亡くなりになった場合の保障はありません。

ポイント3

約款所定の**高度障がい状態または不慮の事故による身体障がい状態**になられた場合、**以後の保険料払込は不要**となります。

[Jタイプ・Jタイプα]

・この保険には高度障がい保険金・満期保険金・配当金はありません。

[Jタイプα]

・重大疾病保険金または死亡給付金のいずれかをお支払いした場合、契約は消滅し、重複してお支払いしません。

・解約払戻金(死亡給付金)は保険期間の経過に応じて一定期間は増加しますが、保険期間の満了が近づくと減り、満了時にはゼロになります。また、解約払戻金(死亡給付金)はほとんどの場合、払込総保険料を下回ります。

・解約払戻金・保険料は、契約時に指定する解約払戻金抑制割合(0~100%)に応じて決定されます。100%に指定した場合、解約払戻金はゼロとなり、保険料は最も安くなります。0%に指定した場合、解約払戻金・保険料ともに最も高くなります。解約払戻金抑制割合は契約時にのみ指定可能で、保険期間中に変更することはできません。

◎この資料において「重大疾病」とは、無配当重大疾病保障保険の重大疾病保険金の支払対象となる所定の「がん・急性心筋梗塞・脳卒中」を表すものであり、一般的に重篤とされる全ての疾病を含むものではありません。

◎この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会されるなど加入資格を喪失された場合には、保険料の引き上げ等のお取扱いとなる場合があります。

◎この資料の記載内容は、2020年7月現在の商品内容・税制に基づいており、将来変更となる可能性があります。

◎ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

引受保険会社

DAIDO 大同生命保険株式会社

広島支社/
広島県広島市中区銀山町4-17(広島大同生命ビル4F)
TEL 082-241-8191

法人会の理念

法人会は税のオピニオンリーダーとして
企業の発展を支援し
地域の振興に寄与し
国と社会の繁栄に貢献する
経営者の団体である

全国法人会総連合

—— キャッチフレーズ ——

めざします 企業の繁栄と社会への貢献

社長さんの身になって節税のあと押しをします

法人会に入会しませんか
青年部会・女性部会会員も募集中です

わずかな会費で企業の繁栄と社会への貢献を！
これが法人会のモットーです。法人会に加入したいという
事業所がありましたら、ぜひご紹介ください。

公益社団法人 庄原法人会
〒727-0011
庄原市東本町一丁目2番22号
庄原商工会議所会館内
TEL (0824) 72-1889
(FAX兼用)
E-mail : sh-hojin@siren.ocn.ne.jp
<http://www10.ocn.ne.jp/~shk/>

「法人会報しょうばら」編集委員

竹内光義 (副会長・広報総括)	塩本誠二 (広報委員長)
井田由也 (広報副委員長)	藤谷善久 (広報委員)
迫田英伸 (広報委員)	安部隆弘 (広報委員)
定丸義輝 (専務理事)	

新型コロナウイルスに関する疑問・質問にもお答えしています!

Aflac

本サービスは、アフラックの提携先
(株式会社メディカルノート)が
提供します。

法人会会員企業にお勤めの皆さまへ

ネット医療相談サービスのご案内

病気や身体のことを気軽に 相談できる専門医はいますか?

例えばこのようなとき…



痛みが
長続きしている



健康診断の結果を
見てもよくわからない



病院選びの
基準がわからない



家族の体調が心配

プロの医療チームがあなたをサポートします!

法人会会員企業にお勤めの役員・従業員であれば、
おひとり様 **月1件のご相談まで無料で**
利用いただけます。

- 納得いくまで何回でも追加質問できます。*
- 24時間いつでも相談可能です。
(回答には3~24時間程度かかります)

*月1回とは、新しい相談1回を指します。同じご相談における追加質問については回数制限はありませんのでご納得いただけるまでご相談いただけます。月1件を超える新しい相談事項の追加については、通常料金432円(月額・税込)になりますので、翌月無料分のご利用がお勧めです。

記載のサービスは、2020年6月現在の情報です。サービス内容については、予告なしに変更する場合があります。

【お問い合わせ】株式会社メディカルノート support@medicalnote-qa.jp



ご利用はこちら

Medical Note

本サービスは、アフラックの提携先である株式会社メディカルノートが提供するものです。
お問い合わせは直接同社にお願いいたします。